

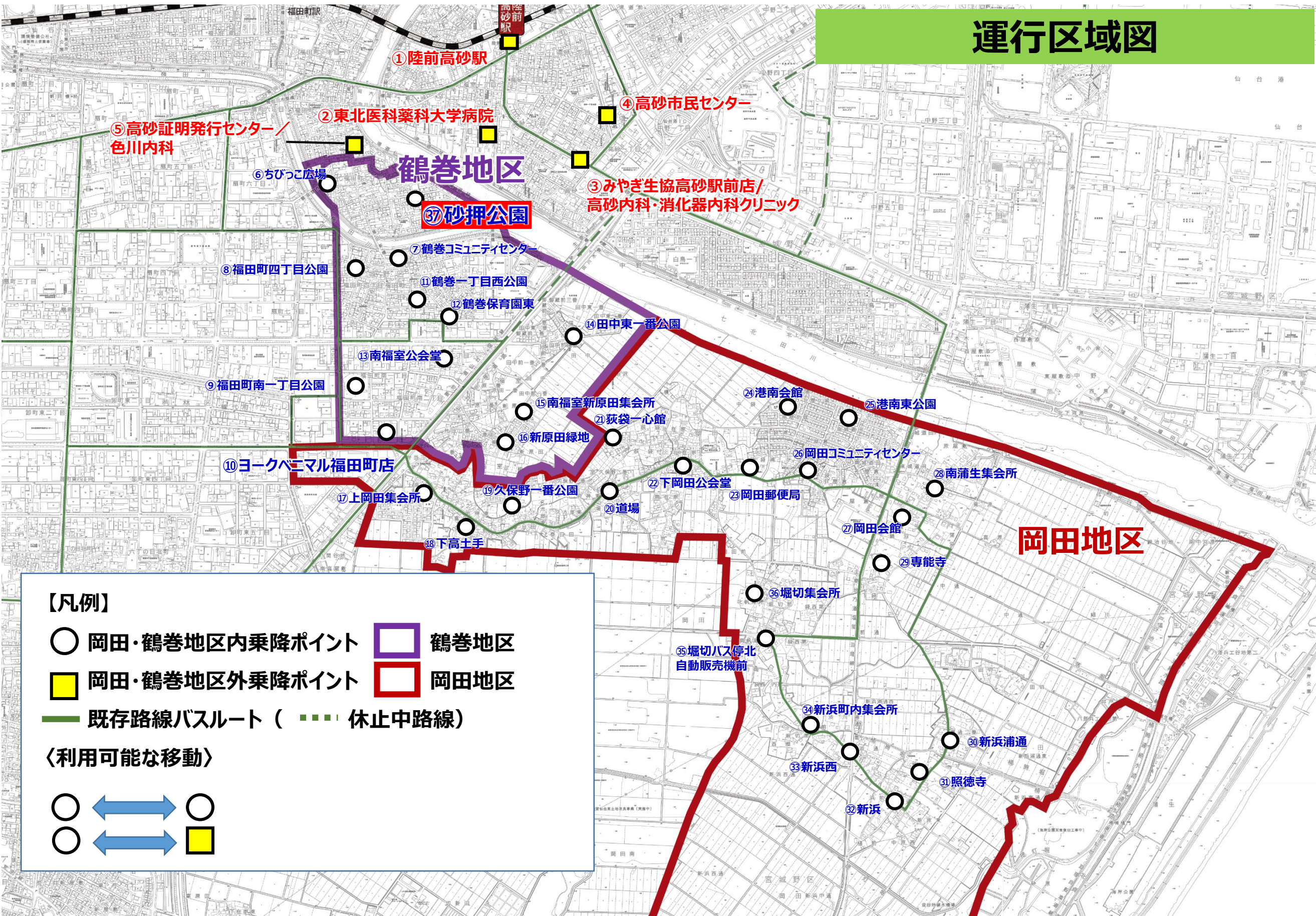
令和 7 年度 事業計画書(案)

1. 事業の概要

事業の名称	岡田・鶴巻地区地域交通試験運行Ⅱ事業	
運営主体	名称	岡田・鶴巻地区地域交通検討会
	所在地	仙台市宮城野区
	代表者	会長 遠藤 幸男
	説明	岡田・鶴巻地区交通検討会は、地域の 9 町内会が中心となって、地域主体の乗合タクシー事業の運営のために設立した団体である。 岡田・鶴巻地区内の町内会長や関係団体等から選出された委員が定期的に集まり、試験運行に向けた検討を行っている。
運行事業者	名称	2525 タクシー株式会社
	所在地	仙台市宮城野区仙台港北 2 丁目 1-2
	代表者	代表取締役 小高 明
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行）
	運行開始	令和 7 年 4 月 2 日（令和 8 年 3 月 30 日まで）
	事業許可	道路運送法 第 21 条
	使用車両	普通乗用車（ジャンボタクシー 定員 10 名） 1 台（常用車） 小型乗用車（セダン 定員 5 名） 5 台（常用車）
	運行区域	【別紙 1】参照
	運行回数	平日 3 日（月・水・金） 7 回／日 ※祝日、8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 3 日及び予約がない場合は運休。
	運行時刻	【別紙 2】参照
	利用人数	1,140 人（見込み）
	運賃設定	・現金 : 500 円（一般運賃） 100 円（高齢者 70 歳以上及び障害者等） ・回数券 : 5,000 円（11 枚綴り）（一般） 1,000 円（10 枚綴り）（高齢者 70 歳以上及び障害者等） ※仙台市民以外は 70 歳以上・障害者等の方においても一般運賃とする。 ※未就学児無料 ※回数券の利用期限は令和 8 年 3 月 30 日までとする。
	収支計画	【別紙 3】参照

運行する地域の概要	仙台市宮城野区岡田・鶴巻地区（一部地域を除く） 約 4,700 世帯、人口約 9,800 人（令和 6 年 10 月時点）			
主な利用目的	・ 岡田・鶴巻地区の商業施設、病院、郵便局等の利用 ・ 陸前高砂駅周辺への買物、通院等 ・ 地域コミュニティの維持			
これまでの経緯等	・ 令和 5 年 4 月 岡田・鶴巻地区地域交通検討会設立 ・ 令和 6 年 10 月 岡田・鶴巻地区地域交通試験運行 I 運行開始			
地域における協議・検討の状況	令和 5 年 4 月以降、岡田・鶴巻地区にあった交通の検討を進め、令和 6 年 12 月 18 日開催の検討会において、令和 7 年度の事業計画(案)を決定した。			
事前確認事項	令和 7 年 1 月 28 日	交通管理者 (宮城県警察本部交通規制課)	事前協議	支障なし
	令和 7 年 1 月 14 日	道路管理者(宮城野区道路課)	事前協議	支障なし
	令和 7 年 1 月 21 日	宮城県タクシー協会	事前協議	支障なし
	令和 7 年 1 月 20 日	国土交通省東北運輸局宮城運輸支局	事前協議	支障なし
	令和 7 年 1 月 21 日	仙台市交通局	事前協議	支障なし
	令和 7 年 1 月 27 日	宮城交通株式会社	情報提供	

運行区域図



運行ダイヤ（案）

■ 往路のコース： 岡田地区 →ヨークベニマル →鶴巻地区 →ヨークベニマル →陸前高砂駅周辺 →色川内科

■ 復路のコース： 岡田地区 ←ヨークベニマル ←鶴巻地区 ←ヨークベニマル ←陸前高砂駅周辺 ←色川内科

ダイヤ：1日7便（往路3便、復路4便）

➡ 往路（行きの便） ➡		➡ 復路（帰りの便） ➡	
■ 往路 1 便目	8 : 00発 → 8 : 50着		
(回送)			
■ 往路 2 便目	9 : 10発 → 10 : 00着		
		■ 復路 1 便目	10 : 10発 → 11 : 00着
(回送・休憩)			
		■ 復路 2 便目	12 : 00発 → 12 : 50着
(回送・休憩)			
■ 往路 3 便目	13 : 40発 → 14 : 30着		
		■ 復路 3 便目	14 : 40発 → 15 : 30着
(回送)			
		■ 復路 4 便目	15 : 50発 → 16 : 40着

※月・水・金に運行。祝日、お盆（8/13～15）、年末年始（12/29～1/3）と予約がない便は運休

令和7年度 岡田・鶴巻地区地域交通試験運行Ⅱ事業 収支計画書

令和7年4月2日から令和8年3月30日まで

収入					
項目		運賃	利用人数	合計	備考
運賃収入	一般運賃：現金	500	57	28,500	試験運行Ⅰ実績（2か月）165人×6＝990人 広報、周知による利用者増加見込み15% 1,140人 （坪沼、生出地区 R4～R5稼働台数上昇率の平均） 内95%を高齢者利用と想定 1,140×0.95＝1,083人 高齢者のうち45% 1,083×55%＝596人 現金 1,083×45%＝487人 回数券 回数券販売 高齢者50冊（利用者数見込みベース）
	高齢者等運賃：現金	100	596	59,600	
	高齢者等運賃：現金 （元気乗り乗り割引運賃への市補助）	400	596	238,400	
	高齢者等運賃：回数券 （元気乗り乗り割引運賃への市補助）	400	487	194,800	
	一般運賃：回数券（単位：冊）	5,000	0	0	
	高齢者等：回数券（単位：冊）	1,000	50	50,000	
小計				571,300	
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助			4,418,780	
小計				4,418,780	
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助			300,000	※その他経費に対する市の補助（上限30万円で実費分）
小計				300,000	
合計				5,290,080	
支出					
項目		単価	数量	金額	備考
運行経費	運行委託料 通常便（セダンタイプ）	6,080	276	1,678,080	試験運行Ⅰ実績（2か月）100台×6＝600台 周知・広報による稼働台数増加見込み15%を想定し 690台と見込む （坪沼、生出地区 R4～R5稼働台数上昇率の平均）
	運行委託料 通常便（ジャンボ）	8,000	414	3,312,000	
	運行委託料 追走便	3,040	0	0	運行事業者見積価格 追走便の運行は現状見込まない
小計				4,990,080	…②
その他経費	一式（リーフレット・ポスター等作成）	300,000	1	300,000	
小計				300,000	
合計				5,290,080	
収支率(運賃収入/運行経費)				11.4%	…①/②